

お知らせ

令和元年5月8日

財務省 中国財務局
農林水産省 中国四国農政局
国土交通省 中国地方整備局

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、広島経済記者クラブ、山口県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政滝町記者クラブ

「大規模災害査定方針キャラバン」のご案内

大規模災害時における農林水産業施設（農林水産省所管）及び公共土木施設（農林水産省所管又は国土交通省所管）災害復旧事業査定方針等に係る説明会

大規模災害発生時に、被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援するため、農林水産省及び国土交通省において、平成29年2月、激甚災害指定の見込みが立った時点で、災害査定効率化の内容を適用できる「大規模災害時における査定方針」が策定され、平成29年災から運用開始しました。

本査定方針に基づき効率化の内容を事前ルール化することにより、被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に削減することが可能となります。

本査定方針の内容等について、施設の管理主体である地方公共団体等がより理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、平成29年度から、財務省・農林水産省及び国土交通省の担当者が各ブロックに赴き、三省合同で説明会を毎年実施するとしており、本年度も引き続き実施いたします。

1. 開催日時等

開催日：令和元年5月20日（月）13時30分～16時30分（予定）

場所：山口県社会福祉会館 4階 大ホール

山口市大手町9番6号

主催者：財務省 中国財務局
農林水産省 中国四国農政局
国土交通省 中国地方整備局

2. 説明者（予定）

財務省主計局司計課

農林水産省農村振興局整備部防災課

広域災害実地監査官

災害査定官

国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害査定官
 国土交通省港湾局海岸・防災課 災害査定官

3. 参加予定者

- ・ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、岡山市、広島市及び山口県の市町村の災害復旧事務担当者並びに土地改良区担当者（100名程度を予定）
 <原則、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を対象>

4. 当日の取材

- ・ 当日取材をご希望される場合は、別添「取材登録票」により5月15日（水）までにFAXによりご連絡いただきますようお願いいたします。記者席を設けさせていただきます。
- ・ 取材（カメラ撮り、傍聴）はフルオープンといたします。

（添付資料等）

- ・ 災害復旧の流れ
- ・ 「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール化」について（29. 1. 13 国土交通省報道発表）
- ・ 農林水産省HP：
<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/170113.html>
- ・ 国土交通省HP：
http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000045.html

○問い合わせ先	
【中国財務局】 電話番号(082)221-9221(代表)	
理財部 主計第一課長	小田川 浩二 (内線3411)
(担当) 上席調査官	竹田 耕次 (内線3418)
(広報担当窓口) 財務広報相談室長	田中 恵子 (内線3341)
室長補佐	澤田 和宏 (内線3342)
【中国四国農政局】 電話番号(086)224-4511(代表)	
農村振興部 防災課 課長補佐	溝手 宗二 (内線2681)
【中国地方整備局】 電話番号(082)221-9231(代表)	
災害対策マネジメント室長	赤星 剛 (内線2181)
(担当) 課長補佐	児子 真也 (内線2153)
(広報担当窓口) 広報広聴対策官	岩下 恭久 (内線2117)
企画部環境調整官	坂本 泰正 (内線3114)

中国財務局 財務広報相談室 宛

FAX 082-502-3688

《 取材登録票 》

「大規模災害査定方針キャラバン」(5/20)

所属記者クラブ	
社 名	
(ふりがな) 出席者名	
連絡先電話番号等	— —
連絡先FAX番号	— —
カメラ	<input type="checkbox"/> TV <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> 無

(注) 記者のほか、カメラマン等につきましても、お一人ずつ登録してください。

※ 5/15(水)までに登録願います。

災害復旧の流れ

【地方公共団体等】

被災した公共的施設の管理者である地方公共団体等は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、所管する主務大臣に国庫負担の申請を行う。

申請者

災害発生



～被災～

申請

【主務省】

申請を受けた主務省は、被災現地に災害査定官を派遣し、災害復旧事業費の査定を行う。

査定官

派遣

【財務局】

財務局は財政を所管する財務省の立場から被災現地に立会官を派遣する。

立会官

派遣

災害査定(被災現地)

申請者
〔地方公共団体等〕

査定官
〔主務省〕

立会官
〔財務局〕

被災現地において、復旧方法と事業規模を決定

財務局と主務省は、できるだけ速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じることにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。

災害復旧事業費の決定

地方公共団体等への復旧事業費補助

復旧完了



～復旧後～

～災害査定～



平成29年1月13日
都市局 都市安全課
水管理・国土保全局 防災課
港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
(代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
(直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
都市局都市安全課 課長補佐 下平
(代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
(直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
(代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
(直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的な内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

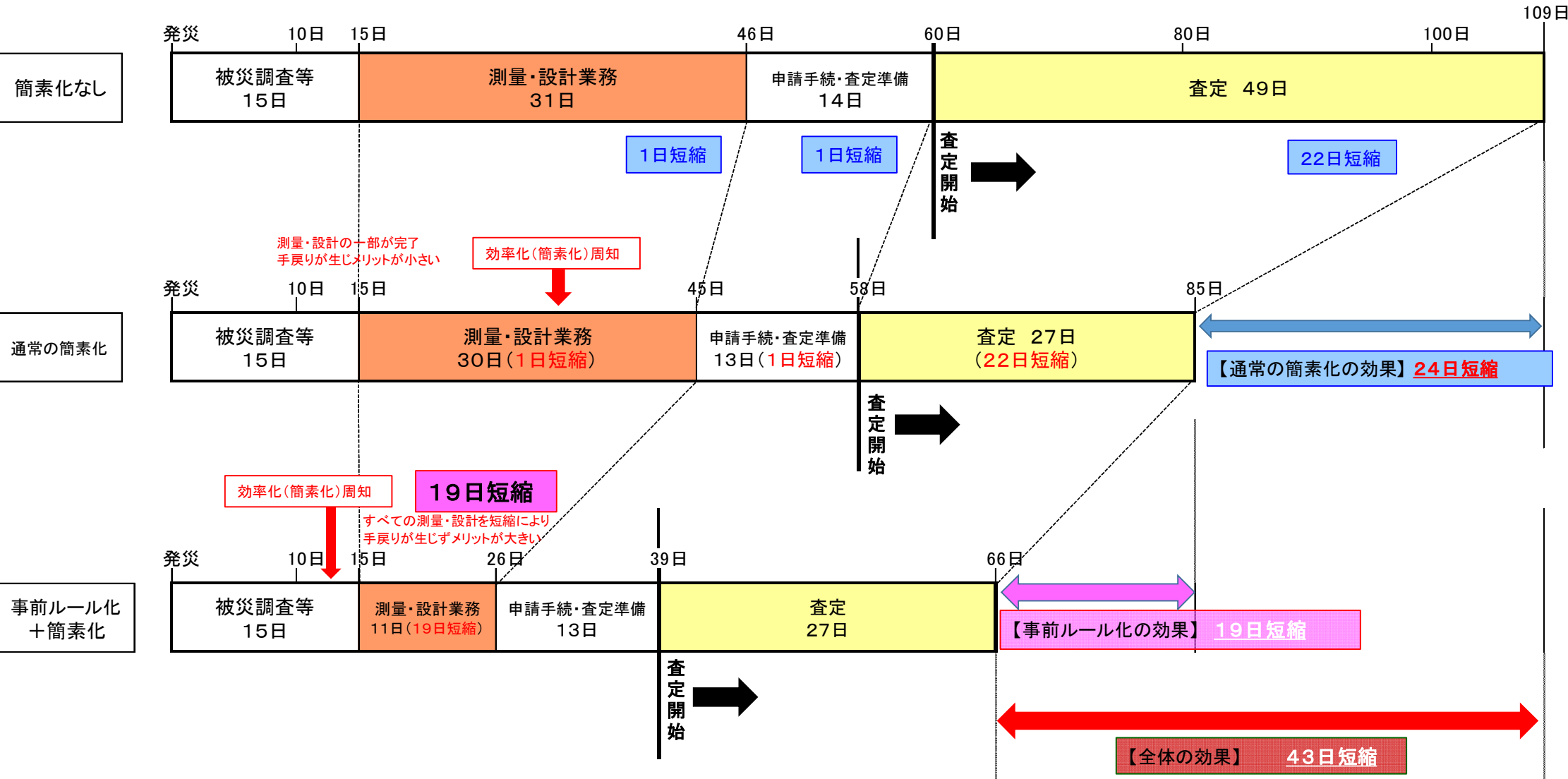
- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援